

ホスト損害保証規約

米国における仲裁合意

重要：本ホスト損害保証規約には、米国国内でAirbnbに対して提起されるすべての請求に適用される、仲裁合意及び集団訴訟の放棄が含まれています。下記第12条をご参照ください。本条は、Airbnbとの紛争の解決方法に影響を及ぼします。本ホスト損害保証規約を承認することにより、お客様は、当該仲裁条項及び集団訴訟の放棄に拘束されることに同意したものとみなされます。そのため、内容をよくお読みいただきますようお願い申し上げます。

最終更新日：2026年2月5日

1. 重要な情報

定義語

1.1. 太字の単語及び表現は重要な用語であり、その定義は本ホスト損害保証規約の第15条、又は別途定義されていない場合は利用規約及び支払利用規約に記載されています。

責任の制限及びお客様の法定の権利

1.2. 本ホスト損害保証規約に別途定められている場合を除き、Airbnbは、直接若しくは間接的に責任ゲスト若しくは招待客に起因する、又は責任ゲスト若しくは招待客によって引き起こされた対象資産への損害、予約収入の損失、又はその他の形式の損失若しくは損害について、契約上又はその他の方法により、ホスト又はその他の者に対して一切の責任を負わないものとします。

居住国又は事業設立国がオーストラリアであるホスト

1.3. 居住国又は事業設立国がオーストラリアであるホストの場合

1.3.1. 本ホスト損害保証規約は、適用法で許可される最大限の範囲で適用されます。本ホスト損害保証規約は、オーストラリア消費者関連法の適用を受けるものとします。Airbnbのサービスには、オーストラリア消費者関連法下で除外できない保証が適用されます。本ホスト損

害保証規約のいかなる規定も、口頭又は書面による過去の虚偽的、意図的に誤解を招く、又は誇大な記述や不実表示に対する当事者の責任を排除するものではありません。

1.3.2. 次の条項は削除され、以下のとおり置き換えられます。

- 第14条第1項は、本規約の第19条（補償）に置き換えられます。
- 第8条は、**利用規約**の第18条（法的責任の制限）に置き換えられ、第18条（法的責任の制限）の第3項に定める**お客様**の責任制限は、本**ホスト損害保証規約**に従って**承認済み支払い請求**に基づき**お客様**に支払われた又は支払われるべき金額を**Airbnb**が回収する権利（控除又は相殺による権利を含む）には適用されないように修正されます。
- 第10条第1項及び第10条第4項は、本規約の第13条（本規約の変更）に置き換えられます。
- **利用規約**の本条項における「利用規約」という用語の使用は、削除され、「ホスト損害保証規約」に置き換えられます。

お客様に適用される規約は、オーストラリアのユーザー向けサービス利用規約であることにご留意ください。

1.3.3. 本**ホスト損害保証規約**には、**お客様**の法的な権利、救済及び義務に関する重要な情報が含まれているため、よくお読みいただきますようお願い申し上げます。

米ワシントン州内でリスティングを提供するホスト

1.4. ワシントン州内で宿泊施設を提供するホスト（以下「ワシントン州のホスト」）の場合、本**ホスト損害保証規約**に従って**Airbnb**が支払うべきすべての金額は、**Airbnb**が加入した保険契約により保証されます。ワシントン州のホストは、かかる保険契約に基づき損害賠償受取人として指定されます。**Airbnb**は、関連の保険会社に対し、本**ホスト損害保証規約**に従って**Airbnb**が支払うべき金額を、対象のワシントン州のホストに直接支払うよう指示しています。

1.5. かかる保険契約は、本**ホスト損害保証規約**、**利用規約**、又は**支払規約**に基づくホストの契約上の義務を変更するものではありません。

保証のセキュリティ

1.6. 米アーカンソー州内で宿泊施設を提供するホストの場合

1.6.1. 本オンラインマーケットプレイス保証に基づく**Airbnb**の義務は、支払い保険契約の対象外であり、**Airbnb**のみが支援します。

1.6.2. **Airbnb**は、本**ホスト損害保証規約**に基づき支払いを行う義務を負うプロバイダーです。

適用範囲

1.7. 本**ホスト損害保証規約**は、以下には適用されません。

1.7.1. 日本で宿泊施設を提供するホスト。日本で宿泊施設を提供するホストには、日本ホスト保険が適用されます。詳しくは、プログラムの概要をご確認ください。

1.7.2. ホテル及びAirbnbがその時々指定するその他類似カテゴリのリスティング、又はAirbnb Travel, LLCと契約して宿泊施設を提供するホスト

1.7.3. サービス又は体験

1.8. 本ホスト損害保証規約は、**Airbnbプラットフォーム**上で宿泊施設を提供するホストにのみ適用され、かかる宿泊施設に関してのみ適用されます。

本ホスト損害保証規約へのお客様の同意

1.9. リスティングを掲載する又はホストとしてその他の方法で**Airbnbプラットフォーム**を利用することにより、お客様は、本ホスト損害保証規約を遵守し、これに拘束されることに同意するものとします。

1.10. お客様が**Airbnbプラットフォーム**からお客様の**Airbnbアカウント**を削除した場合、当該削除の前に提出された**HDP**請求に関する場合を除き、当該削除の日から本ホスト損害保証規約に拘束されることはなくなります。お客様が本ホスト損害保証規約に拘束されることを望まない場合は、**HDP**請求を提出しないようにすることができます。

2. Airbnbのホスト損害保証

2.1. 責任ゲストは、利用規約に基づき、お客様が当該責任ゲストに提出した**損害報告書**に記載されている、責任を負う損害又は損失（**HDP損失**を含む）についてお客様に補償する主要な義務を負います。

2.2. 本ホスト損害保証規約において、「**HDP損失**」とは、**対象資産**に関して被った**対象損失**、及びその結果として生じた**予約収入損失**（ある場合）をいいます。

2.3. Airbnbは、本ホスト損害保証規約に従い、**HDP損失**についてお客様に補償するという責任ゲストの主要な義務を保証します。保証とは、責任ゲストが**HDP損失**についてのお客様に対する支払い義務を利用規約に基づき履行しない場合に限り、Airbnbがかかる**HDP損失**をお客様に補償することを意味します。

2.4. Airbnbは、**Airbnbプラットフォーム**の利用に関する顧客ロイヤルティを構築し、顧客の信頼を強化することにより、**Airbnbプラットフォーム**の利用を促進することを唯一の目的として、本ホスト損害保証を提供します。お客様が、**Airbnbの利用規約**、**支払利用規約**、**コミュニティポリシー**、及び**コミュニティの基準**に定められたお客様の義務に、一時的にでも違反した場合、Airbnbは本ホスト損害保証規約に基づく支払いを全額又は一部拒否する権利を有するものとします。

2.5. 本ホスト損害保証規約は、保険契約ではありません。**ホスト損害保証**は、保険又は保険の申し込みではなく、お客様が加入した又は加入可能な保険に代わるものではありません。更に、本ホスト損害保証規約は、賃借人若しくは所有者向けの住宅保険契約、又はその他の

業種の保険サービス契約ではありません。**Airbnbは、お客様がホスト損害保証を超えて保護を希望される範囲に応じて、ゲスト又は招待客に起因する損失に対してお客様及びお客様の資産を補償する保険に加入なさることを、強くおすすめします。**

2.6. お客様には、対象損失を回避するために合理的な注意を払う義務があります。Airbnbは、対象損失が、ホストが対象損失を回避するための合理的な注意を怠った結果生じたものである場合（同じリスティングで同じ種類の対象損失に対して複数回の請求が繰り返されていることがその証拠となる場合があります）、支払い請求を却下する権利を留保します。

2.7. 本ホスト損害保証規約に関するご質問は、Airbnbまでメールでお問い合わせください。本ホスト損害保証規約は、こちらからダウンロード又は印刷できます。

3. ホスト損害保証の支払い請求方法

責任ゲスト（又は責任を負う他者）に対する支払い請求の提出

3.1. Airbnbがホスト損害保証（HDP）請求を検討する前に、お客様は以下の事項を実証する必要があります。

3.1.1 お客様が、責任ゲスト及び／又は招待客、又はHDP損失に対する法的又は契約上の責任を負うその他の当事者に対して、**お客様**が有する権利及び救済を追求したこと、及び

3.1.2. 責任ゲストのチェックアウト日から14日以内に、以下を行ったこと

- 以下を含む方法により、**お客様**が責任ゲストから請求額を回収するために最善の努力を払ったこと
 - (a) 責任ゲストがHDP損失に対して責任を負う理由を説明したこと、及び
 - (b) 責任ゲストに対し、HDP損失に対する**お客様**への支払い、又は当該損失若しくは損害の解決を求めたこと、及び
- 責任ゲストに対する**お客様**の苦情をAirbnbに通知したこと

3.1.3. お客様は、当該損失又は損害に対する支払い請求をAirbnbの問題解決センターを通じて責任ゲストに提出することにより、上記第3条第1項第1号及び第3条第1項第2号に定める義務を果たすことができます。但し、お客様の支払い請求が第3条第1項第1号及び第3条第1項第2号に定めるすべての義務を満たしている場合に限りです。

HDP損失に対するAirbnbへの支払い請求の提出

3.2. 責任ゲストが、関連する損害報告書でHDP損失に対して請求された金額を支払わなかった場合、お客様は、以下の第3条第3項に記載されている手順を完了することにより、HDP損失に対するHDP請求をAirbnbに行うことができます。

3.3. 責任ゲストのチェックアウト日から30日以内に、お客様には以下を行っていただく必要があります。

3.3.1. 問題解決センターを通じて**ホスト損害保証支払い請求フォーム**に必要事項を記入して提出すること、及び

3.3.2. 対象損失の存在、範囲及び金額を裏付ける**正当且つ検証可能な証拠**を、**Airbnb**が合理的に要求する形式で**Airbnb**に提出すること。かかる証拠には以下が含まれます。

- **対象損失**の発生時刻、原因及び発端、並びに領収書、写真、動画、証拠書類及びその他検証可能な証明形式による、かかる損失の証拠及び証明
- 紛失、損傷、又は損害が発生した**対象資産**のメーカー及び機種情報を記した完全な一覧表（**お客様**が各品目を購入又は入手した日付、紛失又は損害発生時の状態、修理又は交換にかかる費用の見積もりを記載し、一覧表の金額を裏付ける領収書又はその他の証明書類を添付）
- 不動産で構成される**対象資産**に対する物理的な損害又は損失の場合、修理費用の詳細な見積もり
- 以下の第6条第3項第3号、第6条第3項第4号、及び第6条第3項第5号に記載された、**対象資産**を清掃するためにかかる合理的且つ慣習的な、予期せぬ追加の清掃費用の領収書、明細書又は請求書
- 上記に加え、**喫煙臭の清掃費用**に関して、
 - (a) **お客様**は、**責任ゲスト**又は**招待客**が喫煙臭を引き起こしたことを示す**正当且つ検証可能な証拠**を提出する必要があります。かかる証拠には、写真、専門家による評価、煙探知器の測定値、又は、**ハウスルール**に違反して**対象宿泊施設**内での喫煙を許可したことを**責任ゲスト**が認めたこと、若しくは、**Airbnb**が十分と判断するその他の証拠が含まれる場合があります。
 - (b) **Airbnb**は、**その裁量により、喫煙臭の清掃費用**に関して**お客様**が提出するすべての領収書、請求書又は請求書類が、**Airbnb**が承認した独立した第三者からのものであることを要求することができます。
- 支払い請求の対象となる**HDP損失**の合計金額
- **対象資産**に関する損失額を決定するために、**Airbnb**が合理的な範囲内で要求するすべての情報
- **対象資産**の所有権又は責任の証明、及び以下の第3条第4項で要求される警察の調書（ある場合）

3.3.3. 「正当且つ検証可能な証拠」とは、**お客様**が提出する、真実且つ正確であり、人工知能の使用を含むいかなる方法によっても改ざん又は偽造されていない証拠書類及び情報がありますが、これに限定されません。**Airbnb**が合理的な努力を尽くした後でも、**お客様**が提出した証拠書類及び情報が正当なものであることを確認できない場合、

- **Airbnb**は、**お客様**に対し、(a) 追加の証拠書類を提出すること（独立した第三者が当該証拠書類を提供することを含む場合があります）、及び／又は、(b) 情報を取得及び伝達するために異なる形式又は方法を使用することを求めること、又は

- 請求を完全に却下することができます。

3.3.4. ホスト損害保証支払い請求フォームに関する**お客様**による詐欺、虚偽の表示、又は不誠実な行為に対する**Airbnb**の対応方法の詳細については、以下の第9条（詐欺、虚偽の表示、又は不誠実な行為）をご参照ください。

3.4. お客様がAirbnbに支払い請求を行う際には、以下もあわせて行う必要があります。

3.4.1. 対象資産の所有権又は対象資産に対する法的責任を示す証拠を、領収書、写真、動画、証拠書類又はその他の一般的な証拠形式（**お客様**宛の鑑定書若しくは鑑定通知、又は査定書若しくは査定通知を含むが、これらに限らない）により、**Airbnb**に提供すること。当該証拠は、真実且つ正確であるとの**お客様**による証明が付され、且つ**Airbnb**が合理的に受け入れ可能なものとしします。

3.4.2. 法律違反、犯罪行為、盗難又は軽犯罪により損失又は損害を被った対象資産について**お客様**が**ホスト損害保証支払い請求フォーム**を提出する場合、かかる**対象資産**を一覧化して警察に届け出た上で、かかる届出書の写し（真実且つ正確であるとの**お客様**による証明を付したもの）を**Airbnb**に提供すること。

3.4.3. 損害を被った対象資産をさらなる損失又は損害から保護及び保存すること。

3.4.4. Airbnb又はAirbnbの指定する者によって合理的に要求される度に、(i) 損害を被った対象資産の残がいをすべて提示し、調査記録書に署名し、(ii) 調査のために、すべての会計帳簿、業務記録、明細書、請求書、及び領収書（原本又は原本がない場合は認証された写し）を作成し、且つ、(iii) 上記の抜粋及び機械による複写を許可すること。

3.4.5. 合理的であれば常に、Airbnb又はAirbnbの指定する者が対象資産を調査することを許可すること。但し、調査を行う権利、調査の実施、及びあらゆる分析、助言又は調査報告は、損害を受けた**対象資産**が安全又は健全であると判断又は保証するとの**Airbnb**又は**Airbnb**の保険会社（該当する場合）による約束を構成するものではありません。**Airbnb**は、調査又は調査の不履行に起因して、**お客様**又はその他の者に対して一切の責任を負わないものとしします。

3.4.6. 書類に署名すること、及び、該当するホスト損害保証支払い請求フォームを処理するために**Airbnb**又はAirbnbの指定する者が必要とする又は要求する追加情報又は追加証拠書類を提出することへの合理的要求に適時に対応することを含め、**Airbnb**に協力すること。

独立した調査及び検査

3.5. Airbnb及び／又はAirbnbの保険会社（該当する場合）は、お客様がAirbnbに提出したホスト損害保証支払い請求フォームの事実及び事情について、Airbnbの単独の裁量及び費用負担で独立して調査する（又は独立した調査を実施させる）権利を留保しますが、かかる義務は負いません。この権利は、**お客様**が本第3条に定めるすべての条件を遵守している場合でも適用されます。

3.6. どの対象資産が物理的な損害を受けたかを示す検査を行う必要がある場合、適切な検査が完了した後、**お客様**は、損傷した**対象資産**を保有及び管理する完全な権利を保持するもの

とします（ただし、下記第4条第10項に従うものとします）。

Airbnbプラットフォーム上のすべてのコミュニケーションの確認に対する同意

3.7. お客様は、本**ホスト損害保証規約**に基づく支払い請求を行う場合、**お客様と責任ゲスト**、過去の**ゲスト**、又は**Airbnb**との間で**Airbnbプラットフォーム**経由で行ったすべてのやり取りについて、**Airbnb**が**お客様**の支払い請求を評価する目的で内容を確認することに同意するものとします。

企業又はその他の法人ホスト

3.8. お客様が会社又はその他の法人**ホスト**の代理として行動する場合、本**ホスト損害保証規約**に基づく支払い請求は、**お客様**が当該**ホスト**の会社又はその他の法人に対して本**ホスト損害保証規約**の拘束力を及ぼす権限を有していることを表明し、かつ保証したものとみなされます。

4. ホスト損害保証の支払い請求の処理方法

ホスト損害保証支払い請求フォーム

4.1. 第4条第2項に従い、**Airbnb**は、**お客様**が以下を行った後、合理的な期間内に、**お客様のホスト損害保証支払い請求フォーム**の処理を完了します。

4.1.1. **ホスト損害保証支払い請求フォーム**に必要事項を記入して提出すること、及び

4.1.2. 上記第3条に定める条件を遵守するために提供する必要のあるすべての情報及び証拠書類を**お客様**が**Airbnb**に提供する。

4.2. **Airbnb**における、**お客様**が**Airbnb**に提出する**ホスト損害保証支払い請求フォーム**の処理期間は、次のような要因に左右されます。(i) **HDP損失**に関して**お客様**が請求する支払い額、(ii) **対象宿泊施設**の所在地、(iii) **対象資産**の性質及び**HDP損失**の性質、(iv) **HDP損失**に関して**お客様**が**Airbnb**に提供する情報及び証拠書類の完全性及び種類、(v) ほかの**ホスト**のためにその時点で処理中の**ホスト損害保証支払い請求フォーム**の数、(vi) **HDP損失**の一部又は全部が、**お客様**が給付を受ける可能性のある保険契約の補償対象であるかどうか、及び (vii) **Airbnb**における処理時間に影響を与える可能性のあるその他の要因。

承認済支払い請求

4.3. **お客様**が提出した**ホスト損害保証支払い請求フォーム**の全部又は一部が承認された場合（以下「**承認済支払い請求**」）、**Airbnb**は、**お客様**又は**対象資産**の所有者である第三者（該当する場合）に対して、**Airbnb**又は**Airbnb**の指定する者が計算した**HDP損失**の額を支払います。

4.4. **HDP損失**の額のかかる計算方法は、下記第7条「**ホスト損害保証に基づき Airbnb がHDP損失に対して支払う金額**」に記載されています。**Airbnb**は、完了した時点で**お客様**にかかる

計算の通知を行い、**お客様**は、支払いの条件として、**Airbnb**から**お客様**に提供された形式で、署名済みのホスト損害保証の承認済支払い請求契約を**Airbnb**に届けるよう求められます。

4.5. Airbnb又は**Airbnb**の指定する者は、第三者のサービス提供者を利用して**ホスト損害保証支払い請求フォーム**の処理、並びにこれらに関連する支払い請求の調査及び評価の支援を受けることができます。

第三者への支払い

4.6. お客様以外の当事者が所有する**対象資産**に対する**対象損失**に関わる**承認済支払い請求**については以下のとおりです。

4.6.1. Airbnbは、**Airbnb**の単独の裁量で、かかる**承認済支払い請求**の対象額の全部又は一部を、**お客様**又はかかる**対象資産**の所有者である第三者に直接支払う権利を留保します。

4.6.2. ホスト損害保証に基づくかかる金額の全部又は一部が、かかる**対象資産**の所有者である第三者に直接支払われた場合、かかる支払いは、**承認済支払い請求**において、**お客様自身**への直接の支払いと同様に取り扱われ、また、**お客様**は、かかる支払いのうち、**ご自身**が法的受領権を有すると**お客様**が信ずる部分を、かかる**対象資産**の所有者から回収することについて、単独の責任を追うものとします。

4.7. お客様の補償義務は、下記第14条第1項（又は該当する場合、第1条第3項）に定めるとおり、**対象資産**の所有者に対して直接なされた支払いに対しても適用されます。

代位権

4.8. Airbnb及び／又は**Airbnb**の保険会社（該当する場合）は、問題になっている**対象資産**の損失又は損害の発生に責任を負うとされるあらゆる人物又は法人に対して、代位権を有します。これには、**責任ゲスト**、**招待客**、又はあらゆるその他の第三者に対して、**お客様**が**利用規約**に従って有するすべての権利が含まれます。

4.9. お客様は、本**ホスト損害保証規約**に基づいて**Airbnb**により又は**Airbnb**の代理で行われる支払いに関して、代位権を行使する際の**Airbnb**のあらゆる努力を支援し、これに十分に協力するものとします。

対象資産の売却

4.10. 対象資産の損傷が酷く、修理の費用対効果が低い状況において**Airbnb**が**承認済支払い請求**に関する支払いを行う場合、**Airbnb**は、かかる損害を受けた**対象資産**の所有権を取得する権利を有しますが、義務は追わないものとします。

4.11. Airbnbは、合理的な判断により、物理的な損害を受けた**対象資産**の再加工又は売却が可能であるかを決定するものとします。**対象資産**が再加工又は売却に適しないと**Airbnb**が判断した場合、**Airbnb**は、**お客様**の同意を得た場合を除き、当該資産を処分しません。

4.12. かかる**対象資産**の売却又はその他の処分による利益は、以下のいずれか宛に送金されます。

4.12.1. Airbnbによる**HDP損失**に関する保険金の支払い時、又は支払い後に受領した場合、**Airbnb**又は**Airbnb**の保険会社（該当する場合）に送金されます。

4.12.2. Airbnbによる**HDP損失**に関する保険金の支払い前に受領された場合は、**お客様**に送金され、**お客様**に支払われる**対象損失**の額からかかる利益分が減額されます。

5. ホスト損害保証の適用対象となる資産とは？

5.1. 本**ホスト損害保証規約**の第2条第3項に基づきAirbnbが提供する保証は、本第5条に定める**対象資産**に限定されます。

対象資産

5.2. 「**対象資産**」とは、**対象宿泊施設**に所在する、**お客様**が権利を有する範囲における次の資産のことをいい（**対象外資産**を除く）、これらに限られるものとします。

5.2.1. かかる**対象宿泊施設**の敷地内にあり、**お客様**が経済的権利を有する不動産（(i) 新築の建物、(ii) 造園、私道、道路、又は歩道からなる土地改良部分、及び (iii) 建設中の増築部分を含む）。

5.2.2. **ゲスト**又は**招待客**の滞在中に利用できないことが明示されている**消耗品**（例：利用不可である旨が明確に表示されている、施錠されている、又は**ハウスルール**において利用不可と明示されているもの）。

5.2.3. 次のいずれかに該当する動産。

- **お客様**の所有物（改善及び改良に対する賃借人としての**お客様**の権利を含む）。
- **お客様**の所有物ではないが、**お客様**の管理下にあり、**お客様**が物理的な損失又は損害について保険をかける義務を負っている動産。
- **お客様**の所有物ではないが、**お客様**の管理下にあり、**お客様**が物理的な損失又は損害について責任を負う動産。

対象外資産

5.3 「**対象外資産**」とは、次の各号にあげるものをいいます。

5.3.1. 消耗品（上記第5条第2項第2号に定めるものを除く）。

5.3.2. 通貨、金銭、貴金属（地金）、手形又は証券。

5.3.3. 土地、又は地中若しくは地上のその他の物質（上記第5条第2項第1号 (ii) に別途規定されていない、土地改良部分の盛土又は土地を含む）。

5.3.4. 水（密閉されたタンク、配管設備又はその他の処理装置内の水を除く）。

5.3.5. 動物（家畜及びペットを含むがこれらに限定されない）。

5.3.6. 立木、生育中の農作物。

5.3.7. 船舶（**対象船舶**を含むがこれに限定されない）、飛行機、宇宙船及び衛星。但し、以下を除きます。

- **対象宿泊施設**である場合、又は
- **対象船舶**であり、損失発生時に
 - (i) 停泊中若しくは通常係留されているドックから移動されていない場合、又は
 - (ii) **責任ゲスト**又は**招待客**による法律違反、犯罪行為、盗難若しくは軽犯罪により損害が発生した又は損壊された場合。

5.3.8. 車両（**対象車両**を含むがこれに限定されない）。但し、以下を除きます。

- **対象宿泊施設**である場合、又は
- **対象車両**であり、損失発生時に
 - (i) 駐車中若しくは走行していない場合、又は
 - (ii) **責任ゲスト**又は**招待客**による法律違反、犯罪行為、盗難若しくは軽犯罪により損害が発生した又は損壊された場合。

5.3.9. 地下鉱山若しくは坑道、又はかかる鉱山若しくは坑道内の資産。

5.3.10. ダム、堤防及び土手。

5.3.11. 移動中の資産（本**ホスト 損害保証規約**に別段の定めがある場合を除く）。

5.3.12. 対象宿泊施設から1,000フィート（304.8メートル）よりも離れた場所にある送電線及び配電線。

5.3.13. 対象宿泊施設の内部、敷地内、又はその上に所在しない資産に生じた損害。

5.3.14. お客様以外の個人又は団体が所有し、**お客様**が管理していない不動産。

5.3.15. 凶器（標準的な銃器、空気銃、テザー銃又は催涙スプレーなどの護身・抑止用具、あらゆる弾薬類、模造銃などを含むがこれらに限定されない）。但し、当該凶器が、**Airbnb**の**コミュニティの基準**及び**コミュニティポリシー**に従って格納、厳重に保管、開示されている場合はこの限りではありません。

5.3.16. 防犯・監視カメラ及びその他の記録装置（Nest CamやDropcamなどのWi-Fiカメラ、見守りカメラ、パソコンのウェブカメラ、ベビーモニター、固定型又は設置型の監視システム、デシベルモニター及びデバイスモニター、動画撮影及び／又は録音機能付きスマートフォンなどを含むがこれらに限定されない）。但し、当該装置が**Airbnb**の**コミュニティの基準**及び**コミュニティポリシー**に準拠している場合はこの限りではありません。

6. ホスト損害保証に基づきAirbnbが保証する損失

6.1. 第2条第3項に基づきAirbnbが提供する保証は、**対象損失**、及び本第6条に定める派生的**予約収入損失**（該当する場合）、に限定されます。

予約収入損失

6.2. 「**予約収入損失**」とは、**対象宿泊施設**における確定済みの**予約**から**お客様**が得るはずであった予約収入の損失を意味し、これに限定されます。次のすべてに当てはまる場合に限られます。

6.2.1. 関連する**対象損失**が発生する以前に、かかる予約が**Airbnbプラットフォーム**上において効力を有していた場合。

6.2.2. **対象損失**により**対象宿泊施設**が居住不可能になったことを直接的な原因として、**お客様**又は**Airbnb**によるキャンセルが求められる合理的な理由がある場合。

対象損失

6.3. 「**対象損失**」とは、**Airbnb**を利用した**滞在**期間中に生じた次の損失又は損害のことをいい、**対象外損失**に該当しない限りにおいて、これらに限定されます。

6.3.1. **責任ゲスト**又は**招待客**を直接的な原因として発生した**ホストの対象資産**に対する物理的損失又は物理的損害。

6.3.2. **責任ゲスト**又は**招待客**が所有又は管理するペットを直接的な原因として発生した**ホストの対象資産**に対する物理的損失又は物理的損害。

6.3.3. 以下によって又は以下の結果として発生した、**家庭用リネン類**のシミや汚れを清掃する、又はこれらを交換するための合理的且つ慣習的な、予期せぬ追加の清掃費用又はその他の費用。

- **対象宿泊施設**における**無許可の招待客**の受け入れ、及び／又は
- **ホストのハウスルール**に違反して、**対象宿泊施設**又は**対象宿泊施設の一部**で、**責任ゲスト**又は**招待客**が所有又は管理するペットの受け入れ

6.3.4. 以下の結果として発生した、**対象資産（家庭用リネン類を除く）**を清掃するための合理的且つ慣習的な、予期せぬ追加の費用。

- **責任ゲスト**又は**招待客**の行動を原因として発生したシミや汚れ
- **無許可の招待客**による**対象宿泊施設**での滞在
- **責任ゲスト**又は**招待客**が所有又は管理するペットの体液によるシミや汚れ、及び／又は
- **ホストのハウスルール**に違反して、**対象宿泊施設**又は**対象宿泊施設の一部**で、**責任ゲスト**又は**招待客**が所有又は管理するペットの受け入れ

6.3.5. **ホストのハウスルール**に違反した、**対象宿泊施設内**における**責任ゲスト**又は**招待客**による喫煙（タバコ、大麻、電子タバコなどを含むがこれらに限定されない）を原因として発

生じた、**ホストの対象資産**から喫煙臭を除去するために必要な合理的且つ慣習的な、予期せぬ追加の清掃費用（以下「**喫煙臭清掃費用**」）。

6.3.6. 上述の第6条第3項第3号、第6条第3項第4号、及び第6条第3項第5号に該当する場合、**ホスト**に支払われる又はホストから請求される清掃料金を超過した分の清掃費用のみが支払われます。

対象外損失

6.4. ホスト損害保証は、以下のいずれに対しても適用されません（以下「**対象外損失**」）。

6.4.1. Airbnbでの滞在の満了後に、ゲスト又は招待客によって生じた損失。

6.4.2. Airbnbでの滞在から生じる対象資産に関する損失、費用、損害、請求、手数料、債務又は経費のうち、US\$3,000,000を超えるもの、又は a) 対象宿泊施設が所在する国若しくは地域の通貨における、b) 本ホスト損害保証規約に基づき Airbnb が支払いを行う日における為替レートを適用した場合にUS\$3,000,000相当額を超えるもの。

6.4.3. 美術品及び貴重品の場合は、当該**美術品及び貴重品**が同種及び同品質の他の物品で交換できない場合の損失又は損害、及び修理、修復又は修整作業から生ずる損失又は損害。

6.4.4. 直接的又は間接的に、次のいずれかに起因又は関連する損失、損害、費用、請求、手数料、債務又は経費。

- **対象外資産**
- 天災（地震並びにハリケーン及び竜巻といった天候に起因する事象を含むが、これらに限定しない）
- **対象宿泊施設**において提供される電気、ガス、燃料、水又はその他のユーティリティの過剰使用
- 間接的な又は関連性の低い原因
- **予約収入損失**を除く事業の中断、販路喪失及び／又は使用不能損害
- 遅延に起因する損失、損害又は損耗
- 在庫確認で明らかとなった原因不明の消失、損失若しくは不足、又は説明のつかない在庫損失
- (i) 資産の建設、修理、交換、使用若しくは撤去（がれきの除去を含む）を規制する、又は (ii) 資産の解体（がれきの除去費用を含む）を要求する法令又は条例の執行
- 動物（動物の負傷、獣医医療、宿泊、投薬治療及びその他動物に関連するすべてのサービスを含む）。但し、上記第7条第3項に記載されたペットに起因する損害は除外します
- なりすまし又は身分詐称
- **対象船舶**又は**対象車両**の許可された使用（**対象宿泊施設**としてのみ使用されている場合を除く）、及び／又は
- **Airbnbプラットフォーム**で提供される**体験**又は**サービス**。

6.4.5. その他の原因又は事由が寄与するか否かにかかわらず、以下のいずれかにより直接的又は間接的に生じる、又は起因する損失、損害又は経費。

- ・ 敵対行為、戦争行為、テロ行為、暴動又は反乱。
- ・ 有毒な生物又は化学物質の悪意ある使用又はそのおそれ。
- ・ 核反応、放射線又は放射能汚染。
- ・ 検疫若しくは関税規則に基づく押収若しくは破壊、又は政府機関若しくは公的機関の命令による没収。
- ・ 密輸又は違法な輸送若しくは取引。
- ・ **お客様**、又は**対象資産**に関連して何らかの行為を行うために**お客様**が雇用した個人若しくは法人による不正行為（盗難を含むがこれに限定されない）。但し、かかる個人又は法人が**責任ゲスト**又は**招待客**であり、更に当該行為が**お客様**の認識なく行われた場合を除きます。
- ・ 外部要因による電気、燃料、水道、ガス、蒸気、冷却装置、下水道、電話又はインターネットサービスの欠如。

6.4.6. 家庭用リネンに付着したシミによって生じる、又は起因する損失、損害、費用又は経費。但し、上記第6条第3項第3号に定める場合を除きます。

6.4.7. 以下によって生じる損失、損害又は経費。

- ・ 何らかの原因による施工、材料、建設又は設計上の欠陥。
- ・ 損耗、消耗、さび、腐食若しくは浸食、内在的欠陥又は潜在的瑕疵。
- ・ 使用、年数、メンテナンス不足、又はこれらの組み合わせによって経時的に生じる資産の劣化又は機能若しくは効率の喪失。
- ・ 基礎、床、舗道、壁、天井又は屋根の沈下、ひび割れ、収縮、膨張又は拡張。
- ・ 気温又は相対湿度の変化。
- ・ 昆虫、動物、害虫若しくは害獣によって生じる損害。但し、上記第6条第3項に記載されるペットによって生じる損害を除きます。

6.4.8. あらゆる種類、性質又は種目の菌、かび、真菌、孢子、ウイルス、細菌、又はその他の微生物（その存在が人の健康に実際の又は潜在的な脅威となるあらゆる物質を含むが、これに限定されない）に直接的若しくは間接的に起因する又は関連する損失、損害、請求、費用、経費又はその他の金額。上記規定は、次に掲げる場合であっても適用されます。(i) **対象資産**が物理的な損失若しくは損害を受けたとき、(ii) 同時に発生するか否か及びその発生順序にかかわらず、本ホスト損害保証規約において対象となる危険若しくは原因が存在するとき、(iii) 使用、占有若しくは機能を喪失したとき、又は (iv) あらゆる行為（修理、交換、除去、清掃、軽減、廃棄、移転又は医療上若しくは法令上の懸念に対処するための措置を含むがこれらに限定されない）が必要となるとき。

6.4.9. ゲストによる**対象宿泊施設**の予約に含まれていないが、**対象宿泊施設**に招待されたか、その他の理由で対象宿泊施設へのアクセスが提供された個人（追加ゲスト）について、**ホスト**から**ゲスト**に請求される可能性のある手数料。

6.4.10. あらゆる**電子データ**の損失、使用不能、損害、破損、アクセス不能又は操作不能に起因する費用。「**電子データ**」とは、**電子媒体**として若しくは電子媒体に保存され、電子媒体において作成若しくは使用され、又は電子媒体に若しくは電子媒体から送信される情報、事実又はプログラムをいいます。「**電子媒体**」とは、システムソフトウェア、アプリケーションソフトウェア、ハードディスク、フロッピーディスク、CD-ROM、磁気テープ、ドライブ、セ

ル、データ処理装置、又は電子制御装置で 사용되는その他の媒体を含む、コンピュータソフトウェアをいいます。

6.4.11. 利用規約に基づき**責任ゲスト**及び／又は**招待客**から回収できない損失又は損害。

7. ホスト損害保証に基づきAirbnbがHDP損失に対して支払う金額

7.1. 本ホスト損害保証規約に基づきAirbnbがお客様に支払う金額は、HDP損失に対してお客様が責任ゲストから回収する権利を有する金額を超えないものとします。

7.2. 以下の第7条第3項に記載されている場合、特定の対象損失は「時価相当額」で支払われる場合があります。これは、**対象損失**を原因として損傷した又は盗難にあった**対象資産**を交換するためにかかる費用の額のことであり、(i) **対象損失**の原因となった事象の発生日時点における同種及び同品質の素材・物質を基準に、且つ(ii) (a) 物理的な価値の下落、及び(b) **対象資産**が古くなっている、又は使用されなくなった程度を適宜減額して、算出したもの（以下「**時価相当額**」）のことでです。

7.3. HDP損失の額は、損失発生日の時点で、損失の発生場所において、**お客様**の利益を超えない額として、以下の条件に従って**Airbnb**が計算します。

7.3.1. 以下の項目に関する対象損失は次のように計算されます。

- 撮影済みのフィルム、記録、原稿、図面及び**電子媒体**については、情報が入っていない空の状態の価額に、バックアップ又は前世代の原本からの情報の複製にかかる費用を加算します。喪失した情報又は**電子データ**の調査、エンジニアリング、又は修復若しくは再生にかかる費用は支払われません。
- **美術品及び貴重品**については、
 - (i) かかる資産を損失発生日時点の物理的状态に修理又は修復するための合理的且つ必要な費用、
 - (ii) 当該資産の交換にかかる費用、及び
 - (iii) **Airbnb**が承認した査定専門家によって査定された当該資産の現在の価値（**評価額**）のうち、いずれか低い額とします。
- **対象車両及び対象船舶**については、
 - (i) 当該**対象車両**又は**対象船舶**を損失発生日時点の物理的状态に修理若しくは修復するための合理的且つ必要な費用、及び
 - (ii) **時価相当額**のうち、いずれか低い額とし、更には
- 上記の第7条第3項1号に別段の定めがない場合、**対象資産**に関する損失額は、
 - (i) **時価相当額**（上記の第7条第2項に定義）、
 - (ii) かかる損傷した**対象資産**の修理にかかる費用、
 - (iii) かかる**対象資産**を、同じ場所で、同様の大きさ、種類、及び品質の新材料で建て直す又は建て替える費用、

- (iv) 同じ場所又は別の場所で建て直す、修復する又は建て替える費用（但し、**対象損失**の発生日時点の規模及び稼働能力は超えない）、又は
- (v) コンピューター装置及び**電子媒体**を含む、修理不可能な電気設備又は機械装置を、当該損傷又は損壊したものと機能的に最も同等に近い設備・装置（かかる設備・装置において技術的優位性がある、及び／又は機能が改善されている、及び／又はかかる設備・装置がシステムの高度化プログラムの一部を形成しているも構わない）と交換する費用のうち、いずれか低い額とします。

7.3.2. 支払われる**予約収入損失**の金額（該当する場合は、

- **対象損失**以外の理由により**対象宿泊施設**が貸出不可能であった期間にかかるすべての非継続的な手数料と費用、又は予約収入の損失を含まず、
- 住宅ローンの支払い、固定資産税、又はこれらに類するものを含まず、且つ
- **対象損失**が生じた時点から、**対象宿泊施設**に**対象損失**が生じる前と同じ又は同程度の物理的条件及び運営条件のもとでの滞在が可能な状態になるまでの期間をもとに算定します。

7.4. ホスト損害保証に基づいて**Airbnb**が支払うべき**HDP損失**の額からは、該当する場合、当該**HDP損失**について**ホスト損害保証**以外の理由で**お客様**に対して又は**お客様の利益**のために既に支払われた額が差し引かれます。差し引かれる額には以下のものが含まれますが、これらに限られません。(i) 保険契約、保証又は補償に基づき受領した額、(ii) 保証金、(iii) **責任ゲスト**、**招待客**、その他の当事者、又はこれら当事者の保険会社若しくは保証人により直接支払われた額。

7.5. HDP損失は米国通貨建てで支払われます。但し、**Airbnb**が**その**単独の裁量によってほかの通貨建てで損失の支払いを行うことを選択した場合はこの限りではありません。通貨換算が必要な場合、**Airbnb**は、OANDA (www.oanda.com) など、場合によっては複数の第三者から得たデータを使用して、基準外国為替相場として知られている、システム全体において用いられているレートにより通貨換算を行います。

8. 責任制限

8.1. 本ホスト損害保証規約に別段の定めがある場合を除き、**お客様**による**Airbnbプラットフォーム**へのアクセス及びその利用、並びに**Airbnbプラットフォーム**を通じて**お客様**が掲載する**宿泊施設**の**リスティング**に起因するすべてのリスクについては、**お客様**が負担するものとします。**Airbnb**、及び**Airbnbプラットフォーム**の作成、制作、若しくは提供に關与するその他一切の当事者はいずれも、付随的、特別、懲罰的若しくは派生的な損害（利益、データ若しくは信用の喪失、サービスの中断、コンピュータへの損害若しくはシステムの障害を含む）又は以下の損害に対して、一切責任を負わないものとします。(i) **本ホスト損害保証規約**に起因又は関連する人身傷害若しくは精神的苦痛に関する損害、(ii) **Airbnbプラットフォーム**の利用又は利用不能による損害、(iii) **Airbnbプラットフォーム**のその他のユーザー、又は**お客様**による**Airbnbプラットフォーム**の利用の結果として**お客様**が連絡若しくは交流したその他の人物との連絡、交流又は面会による損害、(iv) **Airbnbプラットフォーム**を通じて**お客様**が掲載した**宿泊施設**の**リスティング**による損害。**Airbnb**は、保証、契約、不

法行為（過失を含む）、製造物責任又はその他一切の法理論に基づくか否かを問わず、また **Airbnb**がかかる損害の可能性について知らされていたか否かを問わず、本ホスト損害保証規約に規定される限定的な救済措置によって本質的な目的を達成できなかったことが判明した場合であっても、上記のいかなる損害に対して責任を負わないものとします。

8.2. 本ホスト損害保証規約に基づく承認済み支払い請求に従ってお客様に支払いを行う

Airbnbの義務を除き、(i) 本ホスト損害保証規約、(ii) お客様による**Airbnb**プラットフォームの利用又は利用不能（**リスティング**の掲載を含むがこれに限定されない）、(iii) 宿泊施設、及び (iv) お客様とその他のメンバーとの交流に起因又は関連する**Airbnb**の責任総額は、いかなる場合も、当該責任事由の発生前12か月間に**Airbnb**からお客様に支払われた金額、又はかかる支払いが一切行われていない場合には100ドルのいずれか、該当する金額を超えないものとします。上記に規定されている損害の制限は、**Airbnb**とお客様の間の取引の基礎を成す基本的要素となります。一部の法域では、特定の責任制限の除外を認めていないため、上記の制限がお客様に適用されない場合があります。お客様が米国国外に居住する場合、本条項は、**Airbnb**の過失に起因する死亡若しくは人身傷害、詐欺的な虚偽表示、基本的事項に関する虚偽表示に対する**Airbnb**の責任、又は適用法により排除若しくは制限することができないその他の責任には影響を与えません。

8.3. お客様の居住国又は事業設立国がEEA域内、スイス、又は英国である場合、本第8条

（責任制限）は、**Airbnb**、**Airbnb**の法定代理人、取締役又はその他の代理人による故意及び重大な過失に対する**Airbnb**の法的責任を制限するものではありません。これは、保証若しくはその他一切の厳格責任の引き受け、又は生命、身体若しくは健康に対するとがめられるべき重大な傷害の場合にも適用されます。**Airbnb**は、**Airbnb**、その法定代理人、取締役又はその他の代理人による契約上の必須義務の過失による違反について一切の責任を負います。契約上の必須義務とは、契約の適切な履行のためにお客様がその適切な履行を通常信頼する又は信頼せざるを得ない**Airbnb**の義務をいいますが、その金額は、通常発生を予測できる損害の範囲に制限されるものとします。その他の**Airbnb**の責任は除外されます。

9. 詐欺、虚偽の表示、又は不誠実な行為

9.1. お客様は、**Airbnb**での滞在、又は本ホスト損害保証規約に基づく支払い請求の準備若しくは提出に関連して、事実を偽って表示すること、又は詐欺行為やその他の不誠実若しくは欺瞞的な行為を行うことは禁じられています。

9.2. お客様によるかかる事実の虚偽表示、詐欺行為、不誠実若しくは欺瞞的な行為があった場合、**Airbnb**はいつでも、本ホスト損害保証規約に基づく未払いの支払い請求をすべて拒否し、且つお客様に関連する本ホスト損害保証規約を即時に解約するものとします。

9.3. 不正行為が確認された場合、**Airbnb**は以下の措置も講じます。

9.3.1. お客様が今後支払う受取金から減額、相殺又は引き落とすことにより、お客様が**Airbnb**に支払わせた合理的な費用、又は本ホスト損害保証規約に基づいて**Airbnb**がお客様に行った支払いをお客様から回収すること、及び

9.3.2. メンバーが当該情報にアクセスして利用できる不正行為防止機関及び法執行機関を含む関連する第三者に詳細を伝えること。

10. ホスト損害保証規約の変更又は終了

10.1. Airbnbは、その単独の裁量により、いつでも**本ホスト損害保証規約**を変更又は終了する権利を留保します。現行の**ホスト損害保証規約**は、**Airbnbプラットフォーム上のこちら**から閲覧可能になります。

10.2. Airbnbは、Airbnbがホスト損害保証支払い請求フォームを受領した日に有効であったホスト損害保証規約のバージョンに従って支払い請求を処理します。

10.3. Airbnbが本ホスト損害保証規約を解約する場合

10.3.1. Airbnbは、かかる解約の通知を、当該通知に記載された解約日（以下「解約日」）の少なくとも30日前までに、メールでお客様に提供するものとします。

10.3.2. Airbnbは、解約日より前に提出されたすべてのホスト損害保証支払い請求フォームの処理を継続します。

10.3.3. お客様が新たなホスト損害保証支払い請求フォームを提出する権利は、解約日に終了します。

10.4. Airbnbが本ホスト損害保証規約を変更する場合、AirbnbはAirbnbプラットフォーム上に新しいバージョンを掲載します。

10.5. 本第10条又は利用規約に基づくAirbnbの権利に加え、且つこれを制限することなく、Airbnbは以下の場合、全般的に又はいずれかの法域において、いつでも、その単独の裁量で、**合理的な通知**をもって、**本ホスト損害保証規約**を変更又は解約する権利を留保します。
(i) **本ホスト損害保証規約が、**いずれかの法域の政府若しくは規制機関によって、保険契約の申し出、又は保険若しくは保険契約、又は保険サービス契約であると解釈された場合、(ii) **いずれかの法域において本ホスト損害保証規約の提供を継続するために、Airbnbが**いずれかの種類の認可又は許可の取得を要求された場合、(iii) **本ホスト損害保証規約の規定が適用法に違反するとAirbnbが判断した場合、又は裁判所若しくは仲裁廷が判示した場合。**

Airbnbが上記に従って本ホスト損害保証規約を変更又は解約する場合、Airbnbは、かかる変更又は解約の発効日以前にお客様が提出したすべてのホスト損害保証支払い請求フォームを処理します。但し、かかる処理が政府又はその他機関の法律、規制、条例、命令又は決定により禁止される場合はこの限りではありません。

11. 準拠法、管轄地域、及び紛争解決

11.1. 本ホスト損害保証規約は、以下に定める準拠法及び管轄地域に従って解釈されるものとします。

11.1.1. お客様が居住する又は事業を設立する国／地域がEEA、スイス、又は英国である場合、利用規約の第23条

11.1.2. お客様の居住する又は事業を設立する国／地域がEEA、スイス、オーストラリア、及び英国以外である場合、利用規約の第21条～第25条

11.1.3. お客様の居住国又は事業設立国がオーストラリアである場合、利用規約の第21条が適用され、

本ホスト損害保証規約に基づくあらゆる紛争には、利用規約の当該条項に定める紛争解決手続が適用されます。

11.2. お客様が米国国内でAirbnbに対して法的請求を提起しようとする場合、第12条の仲裁合意及び集団訴訟の放棄がお客様に適用されますので、そちらの内容をよくお読みください。

11.3. Airbnbは、消費者との紛争を解決するために、裁判外紛争解決機関を利用することを約束しておらず、その義務を負わないことにご留意ください。

12. 米国仲裁合意

以下の条項は、お客様とAirbnbが、拘束力のある個別の仲裁を通じて両者間のあらゆる紛争を解決することに合意することを定め、また、集団訴訟の放棄及び陪審審理の権利の放棄についても記載しているため、よくお読みください。本仲裁合意は、以前のすべての版に優先します。

12.1. 適用 本第12条（以下「**仲裁合意**」）は、**お客様の居住国又は事業設立国が米国である場合**にのみに適用されます。**お客様の居住国／地域又は事業設立国／地域が米国ではなく、それでもお客様が米国国内でAirbnbに対して法的請求を提起しようとする場合、本仲裁合意は、本第12条がお客様に適用されるかどうかの閾値の問題、並びに居住性、仲裁可能性、裁判地、及び適用法を含むその他すべての閾値の決定に適用されます。**

12.2. 紛争解決手続の概要 Airbnbは、消費者が利用しやすい紛争解決手続に参加することを約束します。そのため、**本ホスト損害保証規約は、本第12条が適用される個人に対して、(1) Airbnbと直接行う非公式の交渉（以下第12条第3項に記載）、及び必要な場合、(2) 本仲裁合意の条項に基づく拘束力のある仲裁、の2段階の手続を規定しています。お客様とAirbnbはそれぞれ、仲裁に代わる手段として小額請求裁判所に救済を求める権利を留保します。適用法で認められる範囲において、また仲裁当事者が管轄裁判所で最終裁定の執行を求める場合を除き、仲裁手続、及び仲裁手続中に交換されるすべての情報は機密情報として扱われるもの**とします。

12.3. 仲裁前紛争解決及び通知の義務 お客様とAirbnbはそれぞれ、仲裁を開始する少なくとも30日前に、相手方**当事者**に書面による個別の紛争通知（以下「**紛争前通知書**」）を送達し、誠意を持って個別の請求を解決するための非公式な交渉に努めることに同意するものと

します。**お客様**が紛争を提起する場合、**お客様**は、Airbnbへの**紛争前通知書**をAirbnbの受領代理人宛（宛先：CSC Lawyers Incorporating Service, 2710 Gateway Oaks Drive, Suite 150N, Sacramento, California 95833）に郵送する必要があります。**Airbnb**が紛争を提起する場合、**Airbnb**は**お客様**のAirbnbアカウントに登録されているメールアドレス宛に、**Airbnb**の**紛争前通知書**を送付します。**紛争前通知書**には、日付、**お客様**の氏名、郵送先住所、**お客様**のAirbnbユーザー名、**お客様**のAirbnbアカウントの設定に使用されたメールアドレス、**お客様**の署名、紛争の簡単な説明、及び求める救済内容が記載されている必要があります。**当事者**同士で30日以内に紛争を解決できない場合に限り、いずれかの**当事者**は、以下の第12条第6項に従って指定された仲裁機関に仲裁請求書を提出することで仲裁を開始できます。請求者の**紛争前通知書**の要件はあらゆる仲裁の前提条件であり、**仲裁前通知書**の写し、及び当該通知書が本第12条の要求に従って送付されたことを示す証拠を添付する必要があります。更に、**お客様**は、カリフォルニア州法に基づき定められた時効期間の満了前に、**仲裁合意**に基づく仲裁請求を行う必要があります。これを行わない場合、適用法で認められる範囲で、**お客様**は、かかる事象又は事実に基づくあらゆる種類又は性質の請求又は訴因を追求する権利を永久に放棄し、かかる請求又は訴因は永久に禁止されます。

12.4. 仲裁の合意、委任 **お客様**と**Airbnb**は、本**ホスト損害保証規約**若しくはその適用性、違反、解約、有効性、施行、解釈、又は**Airbnbプラットフォーム**、**ホストサービス**、若しくはあらゆる**コンテンツ**の利用に起因又は関連するあらゆる紛争、請求又は論争（以下総称して「**紛争**」）が、拘束力のある仲裁によって個別に解決されることに相互に合意するものとします。本**仲裁合意**が当該**紛争**に対して施行可能か否か、又は適用されるか否かについて争いがある場合、**お客様**と**Airbnb**は、かかる問題が仲裁人によって判断されることに合意するものとします。疑義を避けるため付け加えると、**お客様**と**Airbnb**は、仲裁可能性、及び本第12条の全部又は一部の成立、施行可能性、有効性、範囲、若しくは解釈に関する疑問（**紛争前通知書**の要件への準拠及び一方の**当事者**の仲裁手数料の支払い責任に関する争いを含む）が、仲裁人によってのみ解決されることに合意するものとします。

12.5. 仲裁合意の例外 **お客様**と**Airbnb**はそれぞれ、次の訴因及び／又は救済請求については本**仲裁合意**の例外であり、（**利用規約**の第21条に定義されるとおり）管轄裁判所において訴訟手続を行うことに合意するものとします。(i) 一方の当事者の著作権、商標権、営業秘密、特許権、若しくはその他の知的財産権の実際の侵害、不正流用、違反行為、又はそのおそれを主張する請求若しくは訴因、(ii) 緊急事態（犯罪、ハッキング、サイバー攻撃の危険、又はその実行が差し迫っている場合など）を根拠に緊急の差止救済を求める請求若しくは訴因、(iii) 公的な差止救済措置の要請、(iv) 濫訴のための請求若しくは訴因、又は(v) **お客様**の**Airbnbプラットフォーム**若しくはホストサービスの利用に起因する、性的暴行若しくは性的嫌がらせに関するあらゆる個別の請求。**お客様**と**Airbnb**は、公的な差止救済措置の要請が、すべての仲裁可能な請求、救済措置、又は訴因の仲裁後に行われ、米国連邦仲裁法第3条に基づく仲裁の結果が出るまで保留されることに合意するものとします。

12.6. 仲裁機関、規則及び準拠法 本**仲裁合意**は、州際通商取引が存在することを根拠づけるものであり、本**仲裁合意**のすべての実体的及び手続的な解釈と施行は、州法ではなく米国連邦仲裁法に準拠して行われます。仲裁は、米国仲裁協会（以下「**AAA**」）により、連邦民事訴訟規則の第1条、第6～7条、第8～9条、第11～12条、第45条、第54条、及び第56条（以下「**選択された連邦規則**」）（<https://www.uscourts.gov/rules-policies/current-rules-practice-procedure/federal-rules-civil-procedure>）、並びにその時点で有効なAAAの消費

者仲裁規則（以下「**AAA規則**」）に従って管理されます。但し、**選択された連邦規則**若しくは**AAA規則**が**本仲裁合意**により変更される場合、又は本仲裁合意と矛盾する場合は、この限りではありません。**AAA規則**は<https://www.adr.org>より確認できます。上記の適切な仲裁機関に仲裁請求を提出した後直ちに、**お客様**は**Airbnb**への請求書の写しを**Airbnb**の受領代理人宛（宛先：**CSC Lawyers Incorporating Service, 2710 Gateway Oaks Drive, Suite 150N, Sacramento, California 95833**）に郵送する必要があります。**Airbnb**は、その他の形式、その他の事業体、その他の物理的所在地、メール又はその他のデジタル手段を通じた送達については同意せず、受け付けないものとします。**AAA**が仲裁を管理できない及びしない場合、**お客様**と**Airbnb**は協議の上、代替の仲裁機関を選択するものとし、合意できない場合、**お客様**又は**Airbnb**は、9 U.S.C. § 5に従って裁判所に仲裁人の任命を求めることができます。その場合、仲裁は、**本仲裁合意**の規定と矛盾しない限り、指定された仲裁機関の規則に従って行われます。

12.7. 仲裁規則の変更 - 仲裁審問／仲裁地 仲裁の費用対効果、効率、及び簡便性を確保するため、係争額が100万ドル以下の際に必要な仲裁審問は、**両当事者**が別段の合意をした場合又は仲裁人から別段の指示があった場合を除き、ビデオ会議により遠隔で行われるものとします。係争額が100万ドルを超える仲裁において必要な仲裁審問は、**両当事者**が別段の合意をした場合又は仲裁人から別段の指示があった場合を除き、サンフランシスコ郡で行われるものとします。係争額が50,000ドル以下である場合、両当事者は、書類を仲裁人に提出するのみで仲裁を進めることに合意します。但し、その場合、仲裁人は**当事者**からの合理的且つ相応の要請に応じ、審問会の開催を決定する裁量権を有するものとします。

12.8. 仲裁規則の変更 - 仲裁手数料及び費用 **お客様**の仲裁手数料、及び仲裁人報酬の**お客様**負担割合は、仲裁を管理する仲裁機関の規則及びサービス手数料表に準拠するものとします。**AAA規則**及び**AAAサービス手数料表**はwww.adr.orgより確認できます。**お客様**の月間総所得が連邦貧困ガイドラインの300%に満たない場合、**お客様**には仲裁手数料及び費用（仲裁人手数料を除く）の免除を受ける権利があります。**お客様**は、**お客様**の月間所得及び世帯人数を記載した宣誓供述書を仲裁人に提出することにより、手数料の免除を申請できます。仲裁機関によって手数料の免除が認められ、更に**お客様**の月間総所得が連邦貧困ガイドラインの300%未満であることの証明に必要な書類を**お客様**が**Airbnb**に提出した場合、**Airbnb**は仲裁人手数料の**お客様**負担分を支払います。

12.9. 仲裁規則の変更 - 不適切な目的で又は本仲裁合意に違反して行われた請求 いずれの**当事者**も、相手方**当事者**又はその弁護士が主張した請求又は抗弁が、事実上若しくは法律上根拠のないものであるか、悪意をもって若しくは嫌がらせ目的で行われたものであるか、又はその他不当なものであることを証明した上で、仲裁人が制裁を科すよう要請することができます。適用法で認められているとおり、仲裁人は、要請**当事者**の合理的な弁護士費用及び経費に相当する制裁を科すものとします。但し、請求又は抗弁が事実上若しくは法律上根拠のないものであるか、悪意をもって若しくは嫌がらせ目的で行われたものであるか、連邦民事訴訟規則第11条第b項（仲裁人を「裁判所」として扱う）に違反して主張されたものであるか、又はその他不当なものであると判断された場合に限りです。いずれの**当事者**も、**本仲裁合意**のいずれかの規定に違反して提起された仲裁の棄却を求めることができます。いずれの**当事者**も、仲裁において、相手方**当事者**が**本仲裁合意**の要件に準拠せず、又は違反して仲裁可能な**紛争**に関する訴訟を開始した場合、これに対して反訴することができます。一方の**当事者**が**本仲裁合意**の要件に準拠せず、又は違反して仲裁可能な**紛争**に関する訴訟を開始した

ことが判明した場合、仲裁人は合理的な弁護士費用及び経費を含むがこれらに限定されない実損害額の支払いを相手方**当事者**に裁定するものとします。

12.10. 仲裁人の判断 仲裁人は、仲裁判断の根拠となった重要な認定事項及び結論を含む決定書を発行します。仲裁判断は、適切な管轄権を有するいかなる裁判所においてもこれを判決登録することができます。仲裁人は、法律又は**AAA規則**で認められている救済を裁定することができますが、宣告的救済又は差止救済は、請求者の個別の請求によって正当化される救済の提供に必要な範囲内でのみ、個別に裁定することができます。

12.11. 陪審審理の権利の放棄 お客様とAirbnbは、仲裁可能なすべての**紛争**について、両**当事者**がそれぞれ陪審審理を受ける権利を放棄することを了解し、これに同意するものとします。

12.12. 集団訴訟又は代表訴訟に参加する権利の放棄 お客様とAirbnbは、法的に許容される最大の範囲で、Airbnb及びお客様がそれぞれ、集団訴訟、集団仲裁、民間司法長官訴訟、又はその他の代表訴訟若しくは併合訴訟とされるものに原告又は集団の一員として参加する権利を放棄することを了解し、これに同意するものとします。Airbnbが書面で同意した場合又は本仲裁合意に規定されている場合を除き、仲裁人は複数の**当事者**の請求を併合することはできず、その他の方法によって何らかの形式による集団訴訟又は代表訴訟の手続を主宰することもできません。適用法により、請求、訴因又は要求された救済措置に関して本項に記載されている放棄の施行が禁止されているとの最終的な司法判断がある場合、当該請求、訴因又は要求された救済措置のみが本仲裁合意から切り離され、管轄裁判所に提起されるものとします。**お客様**とAirbnbは、本項に基づいて請求、訴因又は要求された救済措置が切り離された場合、仲裁の対象とならない請求、訴因又は要求された救済措置については、すべての仲裁可能な請求、訴因及び要求された救済措置が仲裁人により解決されるまで保留されることに合意するものとします。

12.13. 大規模訴訟の放棄 お客様とAirbnbは、次のような請求が180日以内に100件以上提起された場合、仲裁の相対的な利益及び効率が損なわれる可能性があることを了解し、これに合意するものとします。(1) 同一又は類似の立場にある当事者が関与し、(2) 同一又は実質的に同一の法律上の問題若しくは事実上の問題の判断を必要とする同一又は実質的に同一の取引、事象、申し立てられた違反若しくは出来事から生じた、同一又は類似の請求に基づき、(3) 当事者に同一の弁護士又は協調する弁護団が関与する仲裁請求（以下「**大規模訴訟**」）。即ち、**お客様**とAirbnbは、**紛争**を**大規模訴訟**の一環として管理、仲裁、又は解決する権利を放棄することに合意するものとします（但し、本**ホスト損害保証規約**の第11条第1項及び第12条第2項は引き続き当該**紛争**に適用される）。紛争が発生した場合、いずれかの**当事者**が特定した一連の請求の中で提起された最初の事項に対して任命された仲裁人が、それらの請求が**大規模訴訟**の一環であるかどうかを決定するものとします。仲裁人がまだ任命されていない場合、いずれかの**当事者**が特定した請求が**大規模訴訟**の一環であるかどうかを決定するためにのみ、仲裁人が任命されるものとします。本規定のいかなる内容も、**お客様**又はAirbnbが請求の大規模調停に参加することを妨げるものではありません。

12.14. 仲裁規則の変更 - 集団訴訟の組分け要件 第12条第13項にかかわらず、何らかの理由で仲裁が**集団訴訟**の一環として進行する場合、両当事者は仲裁要求を200以下の組に分けるものとします。申立人の組み分けは、（該当する事情に応じて、姓又は事業者名をもとに）申

立人をアルファベット順に並べて決定するものとします。たとえば、申立人一覧の最初の200人が最初の組に振り分けられ、次の200人が2番目の組に振り分けられます。**両当事者**は、各組に任意で順次番号を割り当て、番号順に1組ずつ仲裁を行うものとします。1組ごとに仲裁人が1人任命され、各組は1つの統合仲裁として解決されるものとします。すなわち、1組につき各当事者が支払う申し立て手数料及び事務手数料は1件分となり、1つの手続日程で、仲裁人によって決定される方法及び／又は場所での審問会が1回行われ（開催する場合）、最終裁定も1件となります。ひと組の仲裁が行われている間、仲裁人は、両当事者が別段の合意をした場合又は仲裁人から別段の指示があった場合を除き、残りの組を保留するものとします。各組は、その組の予備審問会から240日以内に解決されるものとします。上記にかかわらず、申立人の請求が**大規模訴訟**の最新の請求から2年以内に予備審問会の対象とならない場合、当該申立人は、本**ホスト損害保証規約**の第11条第1項及び第12条第12項に従って、申立人の請求で主張された申し立てを裁判所に提出することを選択できます。

12.15. 仲裁規則の変更 - 判決の提示 お客様又は**Airbnb**は、仲裁審問期日の10日前までに、指定された条件に基づく判決を可能にする判決の提示（Offer of Judgment）を書面で相手方**当事者**に送達することができます。当該提示が受諾された場合、受諾の証明付きの提示が仲裁人に提出され、仲裁人はそれに応じて裁定を下すものとします。当該提示が仲裁審問の前又は提示から30日以内（いずれか早いほう）に受諾されなかった場合、当該提示は取り下げられたものとみなされ、費用（仲裁人に支払われるすべての手数料を含む）に関して以外、仲裁において証拠として提出することはできません。一方の**当事者**の提示を相手方**当事者**が受諾せず、且つ相手方**当事者**がより有利な裁定を得られなかった場合、相手方**当事者**は提示後の費用を回収せず、提示の時点からの提示側**当事者**の費用（仲裁人に支払われたすべての手数料を含む）を支払うものとします。

12.16. 可分性 第12条第12項に定める場合を除き、本**仲裁合意**の一部が違法又は執行不能と判断された場合、当該規定は本**仲裁合意**から分離され、本**仲裁合意**の残りの規定は完全に効力を有するものとします。

12.17. 仲裁の合意の変更 お客様が本**ホスト損害保証規約**を最後に承諾した日以降（又は本**ホスト損害保証規約**に対するその後の変更を承諾した日以降）に、**Airbnb**が本第12条を変更する場合、お客様は、変更の発効日から30日以内に**Airbnb**に書面で通知することにより当該変更を拒否することができます。お客様の通知には、お客様の氏名、郵送先住所、通知の日付、お客様の**Airbnb**ユーザー名、お客様の**Airbnb**アカウントの設定に**お客様**が使用したメールアドレス、お客様の署名、及び変更後の第12条の受け入れ拒否を**お客様**が希望する旨の明確な声明が記載されている必要があります。お客様からの通知は、郵送（888 Brannan St, San Francisco, CA 94103, Attn: Arbitration Opt-Out宛）又はメール

（arbitration.opt.out@airbnb.com宛）で送付する必要があります。但し、お客様が新しい変更を拒否したとしても、変更前の規定に関するお客様と**Airbnb**の間のあらゆる**紛争**を仲裁により解決する旨のお客様の以前の同意（又はその後のあらゆる変更に対するお客様の以前の同意）が取り消される、又は変更されることはなく、かかる同意は、お客様と**Airbnb**の間のあらゆる**紛争**に関する有効且つ執行可能な同意として存続します。

12.18. 存続 上記第12条第16項に定める場合を除き、且つ**利用規約**第12条第6項に従い、本第12条は本**ホスト損害保証規約**の終了後も存続し、お客様が**Airbnbプラットフォーム**の使用

を停止する場合、又は**お客様のAirbnb**アカウントを削除する場合においても、引き続き適用されるものとします。

13. カナダでの集団訴訟の放棄

お客様がカナダに居住する又は設立地を有する場合、**お客様**及び**Airbnb**は、**お客様**及び**Airbnb**がそれぞれ、集団訴訟、集団仲裁、民間司法長官訴訟、又はその他の代表訴訟若しくは連結訴訟といわれるものに原告又は集団の一員として参加する権利を放棄することを了承し、これに合意するものとします。ただし、法律で別途禁止されている場合、又はケベック州の居住者に関してはこの限りではありません。

14. 一般条項

ホストの補償義務

14.1. お客様は、**ホスト損害保証**及び**本ホスト損害保証規約**に起因して、又はこれらに関連して生じる一切の費用、請求、責任、損害、損失、手数料及び経費（合理的な弁護士費用及び会計士費用を含むがこれらに限定されない）について、**Airbnb**並びに**Airbnb**の関連会社及び子会社、並びにこれらの役員、取締役、従業員及び代理人を免責し、防御し、補償し、無害に保つことに同意するものとします。

14.2. お客様が**対象宿泊施設**として掲載する**宿泊施設**を（所有ではなく）賃借する場合、**お客様**と当該**宿泊施設**の所有者間の紛争には特に第14条第1項（又は該当する場合、第1条第3項）が適用されます。**お客様**は、当該**宿泊施設**を**Airbnb**に掲載することについて賃貸人の許可を得ること、及び許可された範囲を順守することに対してすべての責任を負うものとします。

完全合意

14.3. 本ホスト損害保証規約及び参照により組み込まれる規約（**利用規約**及び**支払規約**を含む）は、**ホスト損害保証**及び**本ホスト損害保証規約**に関する、**Airbnb**と**お客様**の間の完全且つ排他的な理解及び合意を構成するものであり、また**ホスト損害保証**に関する、**Airbnb**と**お客様**の間の従前の口頭又は書面によるあらゆる理解又は合意に優先し、これに代わるものとします。

譲渡

14.4. お客様は、**Airbnb**の事前の書面による同意なしに（当該同意は不当に保留されないものとする）、**本ホスト損害保証規約**を、法の作用又はその他の方法により、譲渡又は移譲することはできません。**お客様**がかかる同意なしに**本ホスト損害保証規約**の譲渡又は移譲を試みた場合、当該行為は一切無効とし、効力を有しないものとします。**Airbnb**は、**Airbnb**独自の裁量により、**お客様**への**合理的な通知**をもって、制限なく**本ホスト損害保証規約**を譲渡

又は移譲することができます。上記に従い、本**ホスト損害保証規約**は、**両当事者**、その継承者及び許可された譲受人を拘束し、その利益のために効力を生じます。

通知

14.5. 別段の定めがない限り、本**ホスト損害保証規約**に基づき許容又は要求される、**メンバー**に対する一切の通知又はその他の通信は文書によるものとし、**Airbnb**から、メール、**Airbnbプラットフォーム**の通知又はメッセージサービス（SMS及びWeChatを含む）を通じて行うものとします。ドイツ国外に居住する**メンバー**に対する通知については、**Airbnb**が当該通知を送信した日が受領日とみなされます。ドイツ国内に居住する**メンバー**の場合は、**メンバー**が当該通知を受け取った日を受領日とします。

権利放棄及び契約条項の可分性

14.6. **Airbnb**が本**ホスト損害保証規約**の権利を行使又は規定を執行しない場合であっても、かかる権利又は規定の将来における行使又は執行を放棄することにはならないものとします。かかる権利又は規定の放棄は、**Airbnb**の正式な権限を有する代表者の署名をもって書面により行われた場合にのみ有効となります。

14.7. 本**ホスト損害保証規約**で明示的に定める場合を除き、本**ホスト損害保証規約**に基づきいずれかの**当事者**がそのいずれかの救済手段を行使する場合は、本**ホスト損害保証規約**又はその他に基づく当該当事者のその他の救済手段には不利益を及ぼさないものとします。

14.8. 何らかの理由で仲裁人又は管轄裁判所により、本**ホスト損害保証規約**のいずれかの規定が無効又は執行不能であると判断された場合、当該規定は許容される最大の範囲で執行され、本**ホスト損害保証規約**のその他の規定は完全且つ有効に存続するものとします。

15. 定義語

15.1. 「**宿泊施設**」とは、**Airbnbプラットフォーム**に掲載されている宿泊施設をいいます。

15.2. 「**時価相当額**」とは、第7条第2項において規定されるものをいいます。

15.3. 「**Airbnb**」又は「**当社**」とは、本規約の付属文書1に記載されている**Airbnb**契約団体を指します。

15.4. 「**Airbnbプラットフォーム**」とは、**Airbnb**のウェブサイト、アプリケーション、及びその他の提供物を指します。

15.5. 「**Airbnbでの滞在**」とは、（**責任ゲスト**、**お客様**、又は**Airbnb**によって）変更され、**Airbnbプラットフォーム**上で**Airbnb**によって確認された、**Airbnbプラットフォーム**上の**対象宿泊施設**の関連する**予約**をいいます。

15.6. 「**予約収入損失**」とは、第6条第2項において規定されるものをいいます。

15.7. 「コミュニティポリシー」とは、**ホスト**として**のお客様**に適用される**Airbnb**のポリシーをいい、**Airbnbコミュニティ**のメンバーに求められることを定めたもので、こちらで閲覧できます。

15.8. 「コミュニティの基準」とは、**Airbnbプラットフォーム**上で利用可能な安全な滞在、体験、交流を確保するのに役立つ、**ホスト**として**のお客様**に適用される基準をいい、こちらで閲覧できます。

15.9. 「消耗品」とは、通常**ホスト**が提供し、**Airbnb**での滞在中に**ゲスト**及び**招待客**が使用することを意図され、**ホスト**が合理的に予想するかぎり、定期的に使用、消費又は交換される消耗品をいい、洗面用具、紙製品、電球、使い捨て電池、コーヒー、お茶、砂糖、牛乳、及び清掃用品を含みますが、これらに限定されません。

15.10. 「損害報告書」とは、**利用規約**において規定されるものをいいます。

15.11. 「EEA」とは、欧州連合加盟国（オーストリア、ベルギー、ブルガリア、クロアチア、キプロス共和国、チェコ、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、マルタ、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、スロベニア、スペイン、スウェーデン）、アイスランド、リヒテンシュタイン、及びノルウェーを含む欧州経済領域を指します。

15.12. 「対象宿泊施設」とは、**対象地域**内にある居住可能な**宿泊施設**であって、(i) **Airbnb**での滞在中、**お客様**が所有又は法的に支配権を有していて、且つ、(ii) **利用規約**に従って**お客様**が**Airbnbプラットフォーム**上に掲載し、当該**責任ゲスト**が予約したものをいいます。車両（自動車など）又は船舶（船、ヨット、及びこれに類する乗り物など）については、**Airbnbプラットフォーム**を通じて予約された場合には、静止しており、且つ滞在のみを目的として利用される限りにおいて、**対象宿泊施設**に該当するものとします。

15.13. 「対象損失」とは、第6条第3項において規定されるものをいいます。

15.14. 「対象車両」とは、乗用車、トラック、トラクター、トレーラー、バン、スポーツ用多目的車、バス、キャンピングカー、モーターホーム、オートバイ、ゴルフカート、全地形対応車、及びその他の自動車を含む、**お客様**が所有する自走車両（重量物運搬車、トラクタートレーラーなどの大型商用車両を除く）をいいます。

15.15. 「対象資産」とは、第5条第2項において規定されるものをいいます。

15.16. 「対象船舶」とは、ボート、ヨット、カヤック及びジェットスキーを含む、**お客様**が所有する船舶（コンテナ船、クルーズ客船などの大型商用船舶を除く）をいいます。

15.17. 「体験」とは、**Airbnbプラットフォーム**上で体験として指定されているツアー、教室、ライブパフォーマンス、又は屋外活動などの活動、小旅行、又はイベントをいいます。

15.18. 「美術品及び貴重品」とは、絵画、エッチング、印刷済みの写真、図面、タペストリー、ガラス工芸品、ガラス芸術品、ステンドグラス窓、高級絨毯、彫像、彫刻、アンティーク家具、アンティーク宝飾品、骨董品、陶磁器、コイン（流通中の法定通貨を除

く)、その他の収集可能物、切手、毛皮、宝飾品、時計、宝石、貴金属、及びその他類似の希少価値、歴史的価値、芸術的価値のある品物をいいます。「**美術品及び貴重品**」には、自動車、船舶、航空機、金銭、又は有価証券は含まれません。

15.19. 「ゲスト」とは、**Airbnbプラットフォーム**上で**ホスト**が提供するサービスを検索、予約、又は利用する**Airbnbプラットフォーム**のユーザーをいいます。

15.20. 「HDP損失」とは、第2条第2項に定めるものをいいます。

15.21. 「HDP請求」とは、本**ホスト損害保証規約**に基づきホストから**Airbnb**に提出された**HDP損失**の支払い請求をいいます。

15.22. 「ホスト」とは、**Airbnbプラットフォーム**上でサービスを公開し、**ゲスト**に提供する**Airbnbプラットフォーム**のユーザーをいいます。

15.23. 「ホスト損害保証」とは、**ホスト損害保証規約**に基づき、**責任ゲスト**、その招待客、又はそのペットによって引き起こされた**HDP損失**について**Airbnb**がホストに提供する保証をいいます。

15.24. 「ホスト損害保証支払い請求フォーム」とは、適宜改定される本**ホスト損害保証規約**に基づきホストが**Airbnb**に対して支払いを請求するために使用する**Airbnb**の標準フォームをいい、**問題解決センター**を通じて又は**Airbnb**のカスタマーサービスに直接連絡することにより入手することができます。

15.25. 「ホスト損害保証規約」 (<https://www.airbnb.com/help/article/2869>で閲覧可能)とは、**Airbnb**とホストの間の本契約のことをいい、**Airbnb**の**ホスト損害保証**の提供を規定する諸条件が含まれます。

15.26. 「家庭用リネン」とは、シーツ、枕カバー、羽毛布団、掛け布団、テーブルクロス、タオル、カーテンなど、日常使用を目的とした布製の家庭用品のことをいいます。**家庭用リネン**には、椅子張り生地、マットレス、カーペットは含まれません。

15.27. 「ハウスルール」とは、**責任ゲスト**が予約を行う際に、該当する**リスティング**に明記されている、**ホストの対象宿泊施設**の使用、立ち入り又は占有に関する**ホスト**の規則及び制限のことをいいます。

15.28. 「対象外損失」とは、第6条第4項に定めるものをいいます。

15.29. 「対象外資産」とは、第5条第3項に定めるものをいいます。

15.30. 「招待客」とは、**責任ゲスト**に招待されて**対象宿泊施設**にいる人のことをいいます。**「招待客」**には、**対象宿泊施設**にいる人のうち、(i) **Airbnb**を通じて**ホストサービス**を提供する契約を締結している人、及び(ii)かかる**ホストサービス**を提供する目的で**対象宿泊施設**に招待された人は含まれません。

15.31. 「正当且つ検証可能な証拠」とは、第3条第3項第3号に定めるものをいいます。

15.32. 「リスティング」とは、ホストがAirbnbプラットフォーム上で提供する**対象宿泊施設**のことをいいます。

15.33. 「当事者」とは、**お客様**又は**Airbnb**のことをいい、「**両当事者**」とは、**お客様**及び**Airbnb**の両者のことをいいます。

15.34. 「支払規約」とは、**Airbnbプラットフォーム**で指定されている、**お客様**に適用される**支払サービス利用規約**のことをいいます。

15.35. 「合理的な通知」とは、適用される法的、規制的、実務的及び／又は商業的要件を考慮した上で、合理的な人物が当該状況下で許容可能であると認識する十分な通知のことをいいます。

15.36. 「予約」とは、**Airbnbプラットフォーム**上でホストが提供し、**ゲスト**が申し込む**対象宿泊施設**の利用に関する契約のことをいいます。

15.37. 「問題解決センター」とは、**Airbnbプラットフォーム**上（[こちら](#)）で利用可能な**Airbnb**の問題解決センターのことをいいます。

15.38. 「責任ゲスト」とは、**お客様**が**対象損失**を被った**Airbnb**での**滞在**のために**お客様の対象宿泊施設**を予約した**ゲスト**のことをいいます。

15.39. 「サービス」とは、**利用規約**に定めるものをいいます。

15.40. 「喫煙臭の清掃料金」とは、第6条第3項第5号に定めるものをいいます。

15.41. 「解約日」とは、第10条第3項第1号に定めるものをいいます。

15.42. 「利用規約」とは、**Airbnbプラットフォーム**で指定されている、**お客様**に適用される**Airbnbサービス利用規約**のことをいいます。

15.43. 「対象地域」とは、本**ホスト損害保証規約**に記載されている国／地域以外で、**Airbnbプラットフォーム**が**宿泊施設**を許可している国／地域のことをいいます。

15.44. 「無許可の招待客」とは、**ホストのハウスルール**で許可された場合、又は**Airbnb**での**滞在**の前若しくは**滞在中**に**ホスト**によって承認された場合を除き、**予約**に含まれる追加**ゲスト**の人数を超えて**対象宿泊施設**にいる、**責任ゲスト**の**招待客**1名以上、又は**責任ゲスト**に許可された1名以上の人のことをいいます。

15.45. 「お客様」とは、個人、会社、又はその他の法人のいずれの**ホスト**として行動しているかにかかわらず、**ホスト**としての立場にある**お客様**のことを指します。